

第4回若葉区地域福祉計画策定委員会

日 時 平成17年8月21日(日)
10:00~12:00
場 所 都賀CC 2階 講習室

次 第

- 1 開 会 (奥井副委員長)
- 2 議 題 (議事進行 花島委員長)
 - (1) 若葉区地域福祉計画(素案)について.....資料1
 - 5つの仕組みと基本目標について(花島委員長)
 - 地区フォーラム(7/3)からの意見について.....参考資料
 - 基本方針1 (高見委員)
 - 基本方針2 (金子委員)
 - 基本方針3 (池野委員)
 - 基本方針4 (奥井委員)
 - 基本方針5 (花島委員長)
 - 意見交換
 - 第3章「計画の実現に向けて」(花島委員長).....資料2
 - 意見交換
- (2) 今後のスケジュール等について(事務局より)...資料3
- 3 閉 会 (奥井副委員長)

資料 1

H17.8.21
策定委員会

若葉区地域福祉計画 (第1次素案訂正版)

平成17年8月

はじめに

若葉区地域福祉計画策定委員会

委員長 花島治彦

若葉区長

<目次>

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景と目的.....
- 2 計画の位置づけと計画期間.....
- 3 策定にあたっての考え方.....
- 4 策定体制.....
- 5 若葉区の現状.....
 - (1) 区の概況.....
 - (2) 人口.....
 - (3) 世帯数.....
 - (4) 要介護認定者数.....
 - (5) 障害者手帳交付数.....
 - (6) 若葉区内の主な施設.....
- 6 身近な生活課題.....
- 7 5つの仕組みと基本目標.....

第2章 基本目標を達成するために.....

- 5つの仕組みと具体的な取り組みの内容 -

仕組み1・だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みを
つくりましょう.....

仕組み2・あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの
仕組みをつくりましょう.....

仕組み3・備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みを
つくりましょう.....

仕組み4・必要な情報が行き渡り、気軽に相談し合える
仕組みをつくりましょう.....

仕組み5・世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組み
をつくりましょう.....

第3章 計画の実現に向けて

1

2

資料編.....

1 区地域福祉計画策定委員会設置要綱.....

2 委員名簿.....

3 計画策定の経過.....

4 フォーラムでの検討内容.....

5 策定のためのアンケート調査結果の概要 など.....

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

近年、少子高齢化や核家族化の進展、生活習慣や価値観の多様化などにより、お隣同士での助け合いや地域のつながりが弱くなっています。

そうした中、地域で暮らす人が、他人を思いやり、お互いを支え合う気持ちを持ち、住み慣れた地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域づくり「地域福祉の推進」が求められています。

国では、このような現状を踏まえ、地域住民、事業者、活動団体、行政などがお互いに協力して地域での支え合い助け合うまちをつくっていくために、平成12年社会福祉法の改正において、第107条に「市町村地域福祉計画」の策定を定めました。

「地域に暮らすすべての人」を区民一人ひとりが地域で支えあい、主体的に取り組んでいく仕組みをつくることを目指し、「若葉区地域福祉計画」を策定しました。

社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときには、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

地域における社会福祉を目的とした事業の健全な発達に関する事項

地域福祉に関する活動への住民の参加に関する事項

2 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

(2) 計画期間

この計画の期間は、平成18年度から22年度までの5年間で、3年ごとに見直しを行います。

3 策定にあたっての考え方

(1) 幅広く多くの区民の方の参加を得て、計画を策定しました。

計画の策定には、地域福祉の推進の担い手となる区民の皆さんの参加が不可欠です。

そこで、要支援者を含む地域住民の方、民生・児童委員等の社会福祉活動を行う方、社会福祉を目的とする事業を経営する方など、幅広い方面から参画していただき、計画を策定しました。

(2) 「生活者の視点」を大切にしました。

生活に関わる様々な課題について、障害がある方、高齢者、子どもなどの個別対象別の「従来の縦割り」で捉えるのではなく、地域で暮らす生活者の視点から捉え直し、地域のつながりの中で解決していくことを大切にしました。

(3) 生活課題全般を対象とする計画にしました。

福祉の課題に限定するのではなく、健康づくり、防災・防犯など生活に密接に関連する課題も含めた計画としました。

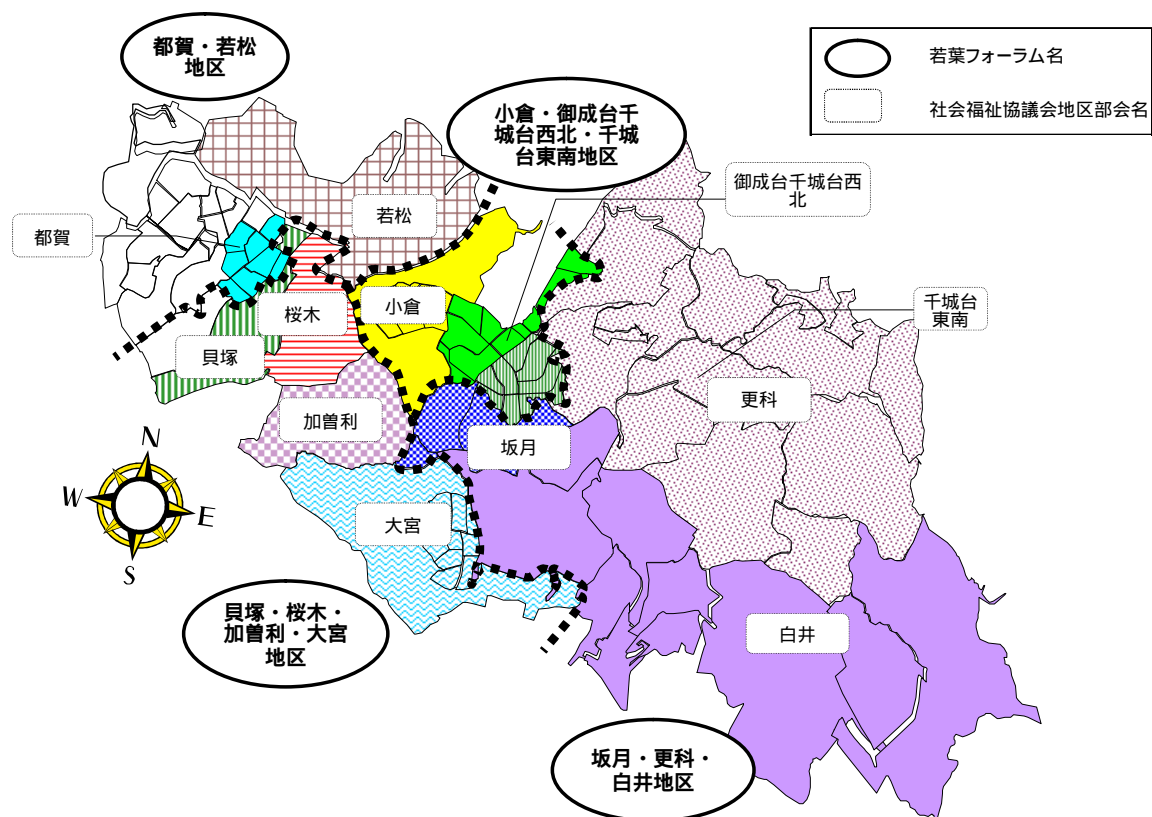
4 策定体制

(1) 地区フォーラムの設置

若葉区を下の図のように4つの区域に分け、それぞれに地区フォーラムを設置しました。

地区フォーラムでは公募委員、要支援者、地域の皆さん、福祉の現場に携わる方など、区全体で77名の参加を得て、平成16年の1月から12月まで月1回程度、平成17年度では3回ほど開催し、身近な生活全般に関わる課題を出し合い、その課題に対する解決策などを話し合いました。

《若葉区地区フォーラム区割り図》



(2) 作業部会の設置

地区フォーラムで検討した解決策をもとに、計画の素案づくり等を行う作業部会を設置しました。

4地区のフォーラムからの代表各4名、計16名の委員で構成し、会議は、平成16年度から17年度にかけて、月1回から2回程度開催しました。

(3) 区策定委員会の設置

策定方針やスケジュールを定めるとともに、区計画としてまとめあげるまでを行う区策定委員会を設置しました。

4地区のフォーラムからの代表各6名と学校関係者1名の、計25名で構成し、平成16年度から平成17年度にかけて6回程度開催しました。

《策定体制図》

現在検討中です。

5 若葉区の現状

(1) 区の概況

若葉区は、千葉市の北東部に位置し、6区の中で最大の面積(84.21・)を有する緑に恵まれた区です。区域の大半を農地・森林が占め、恵まれた自然を活かした泉自然公園・平和公園・動物公園等、多くの公園や乳牛育成牧場等の施設があります。

区の西部の加曽利・大宮地区においては、周辺を流れる都川の水辺が区民の身近な憩いと安らぎの場となっています。また、我が国最大級の規模を誇る加曽利貝塚、御茶屋御殿跡等の貴重な歴史的文化遺産も数多く残され、歴史と文化に親しめるまちとなっています。

区の東部一帯では、野菜・花き等の栽培、酪農等を中心とした農業が営まれ県内有数の農業地区となっており、都市型農業や先端技術指向型農業の振興に努め、農政センターを初めとする農業研究施設も多く設置されています。

区の北西部には、JR総武本線、都市モノレールが走り、その沿線に市街地が広がり、都賀駅や千城台周辺を中心に商業機能が集積しています。

このように若葉区は、豊かな緑と貴重な歴史・文化遺産を活用しながら、都市部と農村部とが調和した地区の形成が図られ、豊かな自然と歴史・文化にふれあえるまちとして発展してきました。

高齢化が特に進んでいる区の状況を加筆する予定です。

(2) 人口

若葉区の平成17年3月末現在の人口は、150,115人であり、市全人口の16.45パーセントを占めています。

若葉区は、昭和30年代後半の大宮台、小倉台の住宅開発をはじめ昭和40年代の千城台及び都賀駅周辺市街地の開発、さらに昭和50年代のみつわ台等住宅団地の開発により、首都圏のベッドタウンとして海浜地区に次ぎ人口が増加しましたが、近年では減少化の傾向を示しています。

市・区	平成12年9月末				平成17年3月末					
	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)		総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)	
		人口 比率	人口 比率	人口 比率	人口 比率		人口 比率	人口 比率		
千葉市	885,110					912,720	127,913	14.0%	136,056	14.9%
中央区	170,235					180,655	22,781	12.6%	32,088	17.8%
花見川区	179,080					180,845	24,776	13.7%	28,524	15.8%
稲毛区	146,928					147,994	19,209	13.0%	23,687	16.0%
若葉区	151,221					150,115	20,167	13.4%	27,529	18.3%
緑区	101,765					112,228	20,318	18.1%	14,189	12.6%
美浜区	135,881					145,684	21,509	14.8%	17,600	12.1%

(3) 世帯数

市・区	平成12年9月末	平成17年3月末
千葉市	354,912	383,243
中央区	75,973	83,391
花見川区	70,689	74,618
稲毛区	59,836	62,665
若葉区	59,519	62,129
緑区	35,929	41,022
美浜区	52,966	59,418

(4) 要介護認定者数

(単位：人)

市・区	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
千葉市 (平成12年度)	973	2,842	2,027	1,516	1,685	1,618	10,661
千葉市 (平成15年度)	2,872	5,835	2,761	2,138	2,370	2,188	18,164
中央区	752	1,395	687	536	565	487	4,422
花見川区	735	1,095	519	409	436	367	3,561
稲毛区	366	813	426	288	343	382	2,618
若葉区	413	1,201	528	475	541	556	3,714
緑区	291	724	280	214	283	233	2,025
美浜区	315	607	321	216	202	163	1,824

死亡、転出者を除き、転入者を含んだ実数

(5) 障害者手帳交付数

身体障害者手帳交付数

(単位：人)

市・区	平成11年度			平成15年度		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
千葉市	820	17,605	18,425	935	21,408	22,343
中央区	109	3,796	3,905	134	4,454	4,588
花見川区	142	3,644	3,786	141	4,372	4,513
稲毛区	141	2,854	2,995	162	3,526	3,688
若葉区	145	3,343	3,488	155	4,066	4,221
緑区	196	1,782	1,978	228	2,159	2,387
美浜区	87	2,186	2,273	115	2,831	2,946

療育手帳交付数

(単位：人)

市・区	平成11年度			平成15年度		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
千葉市	833	1,983	2,816	1,031	2,391	3,422
中央区	135	451	586	166	510	676
花見川区	171	349	520	206	419	525
稲毛区	140	338	478	142	427	569
若葉区	149	392	541	187	475	662
緑区	100	207	307	145	267	412
美浜区	138	246	384	185	293	478

精神障害者保健福祉手帳交付数

(単位：人)

市	年度	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計
千葉市	11年度	6	317	316	46	685
	15年度	9	609	733	104	1,455

(6) 若葉区内の主な施設

区分	施設名	所在地	電話番号
区役所 市民センター コミュニティセ ンター	若葉区役所	若葉区桜木町567-1	043-233-8120
	泉市民センター	若葉区高根町963-4	043-228-0200
	千城台市民センター	若葉区千城台西2-1-1	043-237-0561
	都賀コミュニティセンター	若葉区貝塚町1221	043-233-4211
	千城台コミュニティセンター	若葉区千城台西2-1-1	043-237-2241
	大宮台連絡所	若葉区大宮台4-1-1	043-268-1202
清掃 衛生 土木 等	北谷津清掃工場	若葉区北谷津町347	043-228-3911
	若葉・緑環境事業所	緑区平山町1045-5	043-292-7900
	若葉土木事務所	若葉区金親町244-6	043-306-0981
	桜木霊園管理事務所	若葉区桜木町44	043-231-0110
	平和公園管理事務所	若葉区多部田町1492-2	043-228-2057
	平和公園建設事務所	若葉区多部田町1492-2	043-228-2167
	新内陸最終処理場	若葉区更科町1457	043-228-6870
	廃棄物埋立管理事務所	若葉区更科町1457	043-228-6561
	更科汚水処理場	若葉区更科町2257-1	043-239-0929
	塵芥汚水処理場	若葉区谷当町630	043-239-0055
東部処理場	若葉区中野町2674	043-228-5713	
保健 福祉 等	都賀保健センター	若葉区貝塚町1221	043-232-3021
	和陽園	若葉区千城台南4-13-1	043-237-0157
	小桜園	若葉区桜木町25-8	043-233-4930
	桜木園	若葉区桜木町138	043-231-5865
	大宮学園	若葉区大宮町1075	043-263-1560
	若葉いきいきプラザ	若葉区北谷津町333-2	043-228-5010
	大宮いきいきセンター(大宮小学校)	若葉区大宮台7-8-1	043-265-1751
	社会福祉協議会若葉区事務所	若葉区桜木町567-1	043-233-8181
農政 公園 等	農政センター	若葉区野呂町714-3	043-228-6267
	乳牛育成牧場	若葉区富田町983-1	043-228-0175
	若葉公園緑地事務所	若葉区野呂町108	043-228-0080
	動物公園	若葉区源町280	043-252-1111
	動物公園協会	若葉区源町280	043-252-1221
	泉自然公園	若葉区野呂町108	043-228-0080
	大宮市民の森 (緑政課)	若葉区大宮町2107-1他	043-245-5776
	小倉市民の森	若葉区小倉町1013-1他	
	貝塚市民の森	若葉区貝塚町1316他	
	坂月市民の森	若葉区坂月町328他	
	桜木市民の森	桜木町633他	
	加曾利市民の森	若葉区加曾利町1298-2他	

区分	施設名	所在地	電話番号
教育 文化 スポーツ施設 等	若葉文化ホール	若葉区千城台西2-1-1	043-237-1911
	加曽利貝塚博物館	若葉区桜木町163	043-231-0129
	青少年補導センター東分室	若葉区千城台西2-1-1	043-237-5411
	千葉市国際交流グリーンハウス	若葉区東寺山町663-8	043-290-4761
	若葉図書館	若葉区千城台西2-1-1	043-237-9361
	若葉図書館西都賀分館	若葉区西都賀2-8-8	043-254-8681
	泉図書室	若葉区高根町963-4	043-228-2982
	みつわ台第2公園スポーツ施設 (野球場, テニス, プール, 体育館)	若葉区みつわ台3-3-1	043-287-3730
	みつわ台第2公園(プール) (開設期間のみ)	若葉区みつわ台3-2	043-254-0105
	北谷津温水プール	若葉区北谷津町327-1	043-228-5000
	大宮スポーツ広場(テニス)	若葉区大宮町3417	043-262-8485
	都賀コミュニティセンター(体育館)	若葉区貝塚町1221	043-233-4211
	泉自然公園サイクリングセンター	若葉区野呂町104	043-228-0570
	平和公園サイクリングセンター	若葉区多部田町1492	043-228-1031
	若葉球技場	若葉区中田町1200-1	043-228-2415
	高根文化財整理室	若葉区多部田町1622	043-228-1666
	公民館	更科公民館	若葉区更科町2254-1
千城台公民館		若葉区千城台西2-1-1	043-237-1400
白井公民館		若葉区野呂町1535	043-228-0503
加曽利公民館		若葉区加曽利町892-6	043-232-5182
大宮公民館		若葉区大宮町3221-2	043-265-2284
みつわ台公民館		若葉区みつわ台3-12-17	043-254-8458
若松公民館		若葉区若松町2117-2	043-231-7991
桜木公民館		若葉区桜木町257-4	043-234-1171
大宮台保育所		若葉区大宮台7-8-2	043-263-4284
保育所	小倉台保育所	若葉区小倉台4-18-2	043-231-2183
	坂月保育所	若葉区坂月町275-7	043-231-4780
	桜木保育所	若葉区桜木町25-1	043-232-1633
	更科保育所	若葉区更科町2073-27	043-239-0571
	多部田保育所	若葉区多部田町754-39	043-228-4660
	千城台西保育所	若葉区千城台西3-8-1	043-237-1688
	千城台東第一保育所	若葉区千城台東2-8-1	043-237-1402
	千城台東第二保育所	若葉区千城台東4-33-1	043-236-0431
	都賀の台保育所	若葉区都賀の台3-6-1	043-256-1956
	野呂保育所	若葉区野呂町622	043-228-0203

区分	施設名	所在地	電話番号
小学校	千城小学校	若葉区大宮町2655	043-266-3741
	若松小学校	若葉区若松町360-1	043-231-0729
	坂月小学校	若葉区坂月町298	043-237-1580
	白井小学校	若葉区野呂町215	043-228-0211
	更科小学校	若葉区更科町2073	043-239-0018
	大宮小学校	若葉区大宮台7-8-1	043-265-1200
	小倉小学校	若葉区小倉台5-1-1	043-231-0513
	桜木小学校	若葉区桜木町220	043-231-2101
	千城台北小学校	若葉区千城台北1-4-1	043-237-1002
	千城台西小学校	若葉区千城台西2-21-1	043-237-1004
	北貝塚小学校	若葉区貝塚町1093	043-232-0369
	大宮台小学校	若葉区大宮町2082	043-263-7905
	千城台東小学校	若葉区千城台東1-15-1	043-237-1781
	千城台南小学校	若葉区千城台南1-19-1	043-237-1784
	みつわ台北小学校	若葉区みつわ台3-5-1	043-255-5121
	千城台旭小学校	若葉区千城台東3-18-1	043-236-1511
	みつわ台南小学校	若葉区みつわ台1-17-1	043-256-1951
	若松台小学校	若葉区若松町984-341	043-232-7335
	都賀の台小学校	若葉区都賀の台2-13-1	043-251-1353
	源小学校	若葉区源町541-6	043-256-1533
中学校	加曾利中学校	若葉区加曾利町961-5	043-231-1794
	白井中学校	若葉区野呂町623-2	043-228-0201
	更科中学校	若葉区更科町2112	043-239-0030
	千城台西中学校	若葉区千城台西2-20-1	043-237-1003
	大宮中学校	若葉区大宮町2077	043-263-7964
	千城台南中学校	若葉区千城台南1-20-1	043-237-1521
	みつわ台中中学校	若葉区みつわ台2-41-1	043-255-3631
	若松中学校	若葉区若松町2106-1	043-232-6125
	山王中学校	若葉区若松町774	043-422-5897
	貝塚中学校	若葉区貝塚町1340-1	043-231-7077
市立養護学校	若葉区大宮町1066-1	043-265-9293	
消防署	若葉消防署	若葉区千城台西2-1-1	043-237-7998
	桜木出張所	若葉区加曾利1590	043-232-0481
	大宮出張所	若葉区大宮町3090-1	043-237-1119
	都賀出張所	若葉区都賀の台2-20-21	043-255-0119
	泉出張所	若葉区中田町976-6	043-228-4567
	殿台出張所	若葉区殿台町436-4	043-253-1119
	千葉東警察署	若葉区小倉町859-2	043-233-0110
その他	若葉郵便局	中央区中央2-9-10	043-224-0050
	野呂郵便局	若葉区野呂町284-1	043-228-2791
	千葉支庁	中央区長洲1-9-1	043-224-0311
	千葉県自動車税事務所	中央区問屋町1-11	043-243-2721
	千葉東税務署	中央区祐光1-1-1	043-225-6811
	千葉地方方法務局千葉東出張所	若葉区桜木町483-3	043-234-3121
	千葉社会保険事務所	中央区中央港1-17-3	043-242-6320
	千葉県水道局千葉営業所	中央区南町1-4-7	043-264-1111
	千葉都市モノレール都賀駅	若葉区都賀3-31-1	043-233-6422
	千葉都市モノレール千城台駅	若葉区千城台北3-1-418	043-237-2322
	JR都賀駅	若葉区都賀3-3-1	043-252-1634
	更科バス(京成電鉄千葉営業所)	四街道市吉岡1181-1	043-433-3800
	京成電鉄千葉営業所	四街道市吉岡1181-1	043-433-3800
	千葉中央バスJR千葉駅前案内所	中央区新千葉1-1-1	043-224-1234
	千葉内陸バスみつわ台車庫	若葉区みつわ台5-40	043-255-3601
	平和交通若松台営業所	若葉区若松町111-7	043-232-4589
	千葉フラワーバス中野出張所	若葉区中野町121	043-228-0306
	ちばシティバス	中央区千葉港3-5	043-242-4233
	都賀駅第1自転車駐車場	若葉区都賀3-14-8	043-233-6846
	千城台第1自転車駐車場	若葉区千城台北3-21	043-236-1700

6 身近な生活課題

各地区フォーラムにおいて、委員の皆さんが日頃感じている生活全般に関わる問題を身近な生活課題として出しました。

現在作成中です。

地区フォーラムで出された主な生活課題を整理して記述する予定です。

(例)

(主な生活課題)

地域の交流が不足している。地域文化の継承が失われている。
家の中で閉じこもりがちな人がいる。地域との関わりが薄くなってきており、交流する機会が少ない。

子どもと高齢者が日常的に交流する機会が少ない。

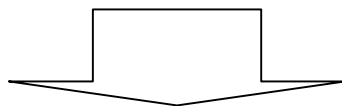
健常者と障害者の交流が不足している。ノーマライゼーションの意識が足りない。

子どもと障害者が日常的に交流する機会が少ない。

各施設間の交流が少ない。情報の共有化を図る必要がある。

元気な高齢者のための居場所が必要。それもサービスを受けるばかりでなくサービスを提供する側としての居場所が必要。

元気高齢者の活躍の場が足りない。



【解決策検討のキーワード】

交流・近隣関係

検討されたキーワード

検討順										
小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム	A	身近な生活支援	相談	交流	バリアフリー	防災	-	-	-	-
	B	居場所	情報	ボランティア・NPO活動	こころのバリアフリー・福祉教育	人材育成	緊急時の支援	虐待	声なき要支援者の発見	安全
貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム	A	安全・見守り	虐待・権利擁護	身近な生活支援	福祉教育	バリアフリー	サービスのネットワーク化・サービスの向上・社会参加	自立支援	-	-
	B	交流・近隣関係の希薄化	情報	居場所（物理的）	人材の確保・活用・育成	相談	-	-	-	-
都賀・若松地区フォーラム	A	身近な生活支援	居場所（施設の充実・活用）	情報	相談	声なき要支援者の発見	心と身体・健康づくり	医療との連携	サービスのネットワーク	-
	B	交流(自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NPO)	緊急時の支援	社会参加（住民活動への支援）	就労	バリアフリー	-	-	-	-
坂月・更科・白井地区フォーラム	A	交流	情報	交通	身体の健康	緊急時の支援	サービスの向上・ネットワーク化	福祉教育	自立支援	-
	B	相談・情報	身近な生活支援	見守り	ボランティア・NPO活動	社会参加	バリアフリー	人材育成	-	-

7 5つの仕組みと基本目標

(1) テーマの検討

各フォーラムから出された身近な生活課題への解決策を検討する上で、その指針となるテーマをまず考えることにしました。

テーマの検討については、各フォーラムで話し合ってきた多くのキーワードを活かし、互いに関連するキーワードを整理するところからはじめました。

その結果、次の5つの主要なキーワードに集約しました。

1 **交流・近隣関係**（居場所、要支援者の発見、自立支援、心と体の健康・医療との連携）

2 **身近な生活支援**（ボランティア・NPO活動、社会参加、要支援者の発見、自立支援）

3 **安全・見守り**（虐待防止・権利擁護、バリアフリー、交通、緊急時の支援・防災）

4 **相談・情報**（社会参加、福祉教育、就労、心と体の健康・医療との連携、サービスの質の向上、自立支援）

5 **福祉教育・人材育成**（福祉教育、人材育成、ボランティア・NPO活動）

(2) 5 つの仕組み

集約された主要なキーワードがそれぞれにイメージでき、しかもわかりやすい言葉でテーマを表現することにしました。

この結果、次の5つの「仕組み」をつくることを計画のテーマとして据え、解決策の検討をしていくことにしました。

仕組み 1 誰もが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

まずはあいさつから。誰もが気軽にふれあい交流できる仕組みをつくり、希薄な近隣関係が改善されるよう努めます。

仕組み 2 あなたも私も地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助けあう、支えあいの仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう努めます。

仕組み 3 備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつくりましょう

社会の進展・変化に地域の安全が脅かされています。いまこそ区民の力を結集して安全と見守りの仕組みをつくり、だれもが安心して地域で暮らせていけるよう努めます。

仕組み 4 必要な情報が行き渡り、気軽に相談し合える仕組みをつくりましょう

必要とする情報が行き渡る仕組みと、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくり、住民の悩みが解消できるよう努めます。

仕組み 5 世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みをつくりましょう

だれもがもつ福祉の心をはぐくみ、福祉活動を実践する人材を育てる仕組みをつくり、地域の福祉力が高まるよう努めます。

(2) 基本目標

さらに、この5つの仕組みを集約し、若葉区の目指すべき将来像として基本目標を定めることとしました。

『だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区』
～ あなたとわたしでつくる 支え合う地域福祉の実現を目指して ～

(図案化したイメージ図など)

第2章 基本目標を達成するために

- 5つの仕組みと具体的な取り組みの内容 -

施策体系

基本目標	5つの仕組み		具体的な取り組みの内容			
			施策の方向性		課題解決に向けた提案	
だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区	1	だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう	(1)	近隣同士がふれあう機会をつくる	向こう3軒両隣・顔見知りプロジェクト	
					わくわく、いきいきプロジェクト	
			(2)	世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる	公園ひなたぼっこプロジェクト	
					ホッとふれあいプロジェクト	
			(3)	気軽に過ごせる場所をつくる	ふれあいハウス・サロン・センタープロジェクト	
	2	あなたもわたしも地域の一員、身近な支え合いの仕組みをつくりましょう	(1)	身近なところから始める	仕組みづくりの啓発活動(助け合いシステムへのとっかかり施策として)	
					活動の中核となれる人材の発掘	
					私たちのまちの福祉を考える会(仮称)の設置	
(2)			支えあうシステムをつくる	助けあい支えあいシステム		
3	備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつくりましょう	(1)	防犯・防災意識高める	防犯・防災意識の啓発活動		
		(2)	防犯・防災活動を実践する	防犯・防災巡回の実施		
		(3)	要支援者を見守る	要支援者の把握		

 あなたとわたしでつくる 支え合う地域福祉の実現を目指して 					要支援者を見守る体制の整備	
					民生委員・児童委員の活動支援	
				(4)	緊急時の支援システムをつくる	緊急時避難誘導システムの構築
						総合相談窓口下部組織の構築
				(5)	障害者を支援する環境を整える	障害者福祉施設整備のための支援
						障害者支援のための規定の整備
				(6)	バリアフリーをすすめる	地域バリアフリー計画
	(7)	交通課題を改善する	交通不便地区の解消			
			交通バリアの解消			
	4	必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう	(1)	身近に情報が得られ相談できる	地域福祉に関する情報のホームページ開設	
					身近な場所に出張相談	
	5	世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みをつくりましょう	(1)	家庭や地域で福祉の心をはぐくむ	こころはぐくみプロジェクト	
			(2)	人材を開拓し活用する	わかばボランティアクラブの発足	
			ふれあい人材・お仕事バンクプロジェクト			
		(3)	福祉を学び実践する	地域福祉教室プロジェクト		

< 仕組み 1 >

誰もが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

要旨 まずはあいさつから。誰もが気軽にふれあい交流できる仕組みをつくり、希薄な近隣関係が改善されるよう努めます。

施策の方向性

(1) 近隣同士がふれあう機会をつくる

【現状と課題】

近年の急速な少子高齢化や核家族化は、ますます地域住民の交流の希薄化をもたらしています。

高齢者の孤独や不安、子どもたちの健全な育成を阻む諸問題、そして障害者の「施設から地域へ」の大きな流れ。誰もが安心して自立した生活が送れるように、みんなが参加でき、ふれあえる機会をつくる必要があります。

【課題解決に向けた提案】

向こう三軒両隣・顔見知りプロジェクト

対象者

すべての区民

担い手

自分自身、活動をサポートするボランティア、小学校単位の連絡会的組織など

例えば、コミュニティーワーカー（以下CW）というような名称の地域福祉を推進していく人を全市的に任命していくのも必要です。

内 容

- ・ 日常的なあいさつ運動を行います。
- ・ 啓発活動を行います。（ステッカーづくり。子ども110、あいさつポスターなど）
- ・ 生活マップづくり（ゴミ収集や医療機関情報、お店情報やバリアフリーマップなど）やその配布を通して交流を深めます。
- ・ 自分の暮らす町の中で、一人暮らしのお年寄りや活動・参加に制限のある

方、子育て中の家庭など、家族だけで解決するには、どうしても負担が大ききときがあります。また、不安や悩みを打ち明けたいときもあります。福祉のサービスの提供者だけでなく、その人らしい生活に配慮して、身近に手助けのできる関係をつくっていきます。

また、いつも誰かの手助けを受けるばかりではなく、自らのできる手助けをすることで、相互の信頼やきずなを深めるまちをつくっていきます。

【課題解決に向けた提案】

わくわく、いきいき交流プロジェクト

対象者

すべての区民

担い手

小学校、中学校、PTA、民生委員・児童委員、主任児童委員、町内自治会、CW、小学校単位連絡会、地区社協、NPO団体など

内 容

- ・小学校区を中心とした地域子育て運動をきっかけにして、住民の交流を図ります。また、小学校の行事を地域のお祭りのイベントにして、住民の参加、協力の場にします。
- ・例えば、地域子ども教室事業（わくわくキャンパス、すくすくスクールなど）を実施し、スタッフとして地域住民が参加し、昔遊びや遊び相手、話し相手として、交流を図ります。それとともに、子どもたちの放課後の安全な居場所、見守りの体制をつくります。地域が学校教育の実践の場になります。
- ・学校、町内自治会、青少年育成委員、社会体育振興会等と連携して世代や障害やハンデ（参加に制限）を超えた地域交流行事を実施します。
- ・地域の敬老会や自治会の行事等に子どもたちが参加する機会をつくり、相互の交流を図ります。
- ・社会体育振興会等の行事（運動会、グランドゴルフなど）に子どもたちも巻き込みます。

施策の方向性

(2) 世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる

【現状と課題】

まだまだ、福祉を特別の人の為のものと考えている人が多くいます。誰もが、地域で共に暮らすことが当たり前となるように、子どもの頃からの交流が大切です。

【課題解決に向けた提案】

公園ひなたぼっこプロジェクト

対象者

子ども、子育て中の保護者、高齢者などすべての区民。

担い手

- ・町内自治会（清掃・防犯）、子ども会、老人会、花いっぱい運動参加者・団体、趣味サークルなど

内 容

- ・公園の美化運動を通して、住民の交流の足掛かり。身近な地域の公園を地域住民の見守りと世代を超えた交流の場に。

公園を乳幼児の親子、小学生の遊び場としてだけでなく、お年寄りや地域住民も利用し、美化作業（ボランティア）に積極的に出かけていき、世代を超え、気軽に声かけられる交流が図れる場として役立てます。身近な助け合いから、より専門的な相談機関や支援機関への橋渡しをします。

- ・地区子ども会の運営に地域住民（地域の高齢者や子ども会に子どもが属していない人）が協力することで、地域の子どもと交流を図ります。
- ・地域の中で自主的に行われているサークルや集まり、グランドゴルフなどの機会を増やし、年齢やハンデ（活動・参加に制限）を超えて交流する機会を増やしていきます。

【課題解決に向けた提案】

ホッとふれあいプロジェクト

対象者

すべての区民

担い手

町内自治会、C W、地域福祉推進員、子ども会、小学校単位連絡会、ボランティア、福祉施設。

内 容

- ・子育て支援、高齢者、障害（児）者などのための地域の福祉施設に身近な地域住民が関心を向けて、ボランティア活動を行っていくと同時に、福祉施設等も施設の地域開放、地域の会合や行事に施設設備や職員の派遣、ノウハウの提供を行い地域福祉の向上に寄与します。

実践例

高齢者在宅介護サービス施設「シャローム若葉」で実践している『おげんきくらぶ』を紹介する予定です。

施策の方向性

(3) 気軽に過ごせる場所をつくる

【現状と課題】

自分ができることでお手伝いをしたいと思っても、情報の拠点となるところがなければうまく活用できません。また手助けがほしいときも、地域の人と顔見知りでなければ気軽にお願いできません。

地域にある施設、空き店舗、個人宅等を利用して、誰もが気軽に利用できる拠点づくりを進めます

【課題解決に向けた提案】

ふれあいハウス・サロン・センタープロジェクト

対象者

子ども、子育て中の保護者、障害者（児）、高齢者などすべての区民。

担い手

- ・若葉区福祉活動推進連絡協議会（今回の4フォーラム地区を単位とし、地区連絡会代表、地区社協、民生委員、連協、社会福祉施設等の代表者で構成、ふれあいセンターの運営、公的に情報収集と地域福祉活動の相談、支援。行政とのパイプ役。）

（地域福祉地区連絡会……コミュニティーワーカー中学校区単位での連絡調整の場、ふれあいセンター（市民活動・ボランティアセンター）の運営主体町内自治会、NPO・ボランティア活動団体等）

小学校単位連絡会……各自治会でCWを配置し、小学校を単位にふれあいハウスの運営にあたる。

内 容

・「自治会ふれあいハウス」

自治会単位で、住民の暮らす町の中に近隣住民の身近な交流の場として、個人宅、老人つどいの家、グループホームなどを拠点として運営します。住民が気軽に立ち寄れる範囲で、おしゃべりやお茶を飲めるような「ふれあいハウス」の運営を促進し、新たなハウスづくりの取り組みへのノウハウの提供やボランティア活動で支援します。CWと活動員（協力者）とともにコーディネートします。

・「 **小学校地区ふれあいサロン**」

小学校区を単位として、いつでも人と情報が行き交う交流のサロンづくりです。自治会館、空き教室、福祉施設などを会場として、気軽なおしゃべりの機会をはじめ、カルチャー企画、お楽しみ企画、ふれあいショップ（不要品のリサイクルや福祉作業所等の委託販売など）などを行います。区社協職員とCWが、活動員とともにコーディネートします。

・「 **中学校地区ふれあいセンター**」

中学校区単位で、人の立ち寄りやすさを主眼におき、公民館、商店街の空き店舗、コミュニティーセンター、福祉施設等を拠点として、ふれあいショップ（不要品のリサイクルや福祉作業所等の委託販売など）、保健福祉センターと連携しての健康相談や検診など、また、区社協等と連携しての講座や講習などを行います。

身近な市民活動や区内、市内のボランティア、福祉活動等の情報を集約し、必要な情報が提供できるシステムをつくります。地元の商店街や企業も巻き込んで地域の福祉活動の情報拠点とします。区社協職員と中学校単位のCWが、活動員とともにコーディネートします。

・「 **わかばふれあいセンター（わかば保健福祉センター内）**」

- 市民活動、ボランティア活動の拠点として -

二つの機能

- ・情報収集と発信の拠点。区内の福祉活動の情報が集まる場に（施設、介護グループ、市民活動グループの情報を集約、必要な情報が得られるデータベース）します。
- ・わかばボランティアクラブ（・ボランティア活動・地域福祉活動の拠点。子どもからお年寄りまで自分にできることを）を発足します。
- ・自分のために、人のために、まちのために何かしたい人が集い、手助けをしてほしい人が申し出て、身近な問題や困りごとを身近なところで解決していく仕組みをつくります。運営委員会や連絡会単位のグループ活動により身近な助け合いのしくみをつくります。

区民のボランティア活動の拠点施設として、**日曜日の開設や平日の開設時間延長等**、その施設機能をさらに強化する必要があります。

- ・その他 コミュニティワーカー（地域福祉の推進員）を設置します。自治会単位に1名。（市長の委嘱。民生委員、自治会長と協力して活動するため兼務しない）推進員の元に数名の活動員おき、身近な活動のサポーターとする。小学校区単位でリーダーを選出。小学校単位ふれあいハウスの運営

実践例

老人クラブ『若松台ふれあい広場』の実践例を紹介する予定です。

< 仕組み 2 >

あなたも私も地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

要旨 地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助け合う、支えあいの仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう努めます。

施策の方向性

(1) 身近なところから始める

【現状と課題】

町内自治会など身近な小地域単位での助け合いのシステムをつくりあげるのは思うほど容易ではありません。なにしろ「隣は何をする人ぞ」が当たり前と言われるほど近隣関係が希薄になっています。

このような中で、自分たちの手で地域の抱える生活課題を解決していこうという共通認識を醸成していくのは、非常に難しいという現実を直視せざるを得ません。

区内には、地域福祉の推進力となる人材がいるにもかかわらず、具体的にどのような動きをして地域の人々の力になったらいいのか、始まりの段階できっかけがつかめず戸惑っている方もいるようです。

ここに提案する取り組みは、身近な助け合いのシステムをつくるための手がかり、きっかけづくりを支援しようとするものです。

【課題解決に向けた提案】

仕組みづくりの啓発活動（助け合いシステムへの、とっかかり施策として）

対象者

すべての区民

担い手

行政、市社協（区事務所、地区部会）、町内自治会など

内容

主に行政・市社協による啓発活動を展開しながら、一人一人の身近な助け合いへの関心や意識を高めていきます。

- ・ 市政だより、チラシなどによる広報
- ・ 市社協等での講習会、勉強会（先進地域の事例紹介等も含む）
- ・ 自治会等での話し合い

【課題解決に向けた提案】

活動の中核となれる人材の発掘

対象者

すべての区民

担い手

行政、市社協（区事務所、地区部会）、町内自治会など

内 容

区内に居住する各種の福祉関係の専門職やことぶき大学校などの生涯大学の修了者、ボランティア経験者などから希望者を募り登録（人材バンク）します。

今後特に定年退職者は、有力なサポーターとして期待されます。

【課題解決に向けた提案】

「わたしたちのまちの福祉を考える会」（仮称）の設置

対象者

地域住民

担い手

行政、市社協（区事務所、地区部会）、自治会町内会等

内 容

地域の福祉課題を話し合う仲間づくりを推進します。

施策の方向性

(2) 支えあうシステムをつくる

【現状と課題】

少子高齢化、核家族化と個人の尊重、都市化等の社会構造の変化は、地域住民の交流・近隣関係の希薄化を招きました。いま地域には高齢者の孤独や不安、児童の健全な育成を阻む虐待等の諸問題、そして障がい者（児）の「施設から地域へ」の大きなうねり、更には介護保険の大幅な見直しなどがあります。

このような状況下、私たちは地域ぐるみで手をつなぎ、一日も早く、赤ちゃんから高齢者、障がい者（児）まで、世代やハンデを超え相互に支援する仕組みによって、コミュニティの再構築を図る必要に迫られています。

【課題解決に向けた提案】

助けあい支えあいシステム

対象者

地域内に住む高齢者、障がい者（児）、子ども等、支援を必要とする人

担い手

町内自治会、社協地区部会、NPOなどの各種賛同団体

内 容

現在、若葉区の一部で実施している助け合い支えあい組織を参考にしながら、下記のような日常生活全般の助け合いシステムをつくります。

買い物、外出、通院、庭の手入れ、一寸した大工仕事、ごみ出し、食事、洗濯や掃除、話し相手、よろず困りごと相談、安否の確認、ペットの世話、パソコン指導、公共機関などへの手続き、子守、子供一時預かり、通学見守り、留守番、趣味やスポーツの相手、手話、介護予防教室

目標

1年目 (平成18年度)	2年目 (平成19年度)	3～5年目 (平成20～22年度)
担い手となる自治会をはじめ各種賛同団体での啓発、勉強会、ニーズの把握などに努め、共通認識の醸成を図ります。	先行事例の学習会や、相互支援組織の立上げ（支援者・利用者の募集、規定の整備）を行い、試行実施をはじめます。	いくつかの先進モデル地区を設定し、実践活動を開始します。

その他

- ・事務局の設置場所や活動員の確保が課題となります。
- ・利用料の設定については、対等と継続性の見地から、検討していく必要があります。

実践例

貝塚北部自治会には「福祉を考える会」という互助組織があります。

この会は、会員相互の援助活動により、介護保険や市のサービスなど公助のはざ間を補い、互助の輪を広げ自助を支援することにより、この地を終の棲家と定めた高齢者の方々が、老後を明るく楽しく暮らせるような街づくりの形成に役立つことを目的に、平成16年8月に立ち上げられました。

平成17年3月末日までに、135件の様々な日常生活支援（蛍光灯の取り替え・お風呂の目地の修復・庭の手入れ・留守番・大型家具の廃棄・買い物や墓参り同行など）に応じています。

実践例

たすけあいグループ『てくてく』（若葉区都賀の台）の実践例を紹介する予定です。

< 仕組み3 >

備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつくりましょう

要旨 社会の進展・変化に地域の安全が脅かされています。いまこそ区民の力を結集して安全と見守りの仕組みをつくり、だれもが安心して地域で暮らせしていけるよう努めます。

施策の方向性

(1) 防犯・防災意識を高める

【現状と課題】

個人主義や核家族化、共働き等の増加によるものと思われる「地域住民間の関係の希薄化」が進行し続ける昨今、児童や高齢者を狙った犯罪が多発していることが社会問題となっています。若葉区でも決して例外ではありません。

また、火災だけでなく昨今の異常気象による風水害の多発も心配されるところです。普段から防犯、防災意識を醸成していく必要があります。

【課題解決に向けた提案】

防犯・防災意識の啓発活動

対象者

すべての区民

担い手

町内自治会、自主防災組織、地元消防団、警察・消防署など

内 容

地区ごとに定期的に町内の巡回を実施することにより、「目」のある町というイメージを定着化していきます。また、人気のない危険箇所については、ピンポイントで巡回の重点箇所に指定するほか、地域住民に広く周知します。

また、パトロールカーによる密度の濃い巡回や消防車による「火災予防」を呼びかける巡回活動などを行ってまいります。このほか地域での防犯の講習会や、防災訓練を定期的実施していくよう努めます。

施策の方向性

(2) 防犯・防災活動を実践する

【現状と課題】

あい変わらず火災による死傷事故なくならず、その内訳で見ると、高齢者や子どもの多くが犠牲者となっています。

元来、火災は自損被害の他、近隣居住者への影響が大きく、自己防衛の必要性が叫ばれています。

一方、犯罪が多発化（特に、ピックアップによる空き巣被害、車輜盗難被害等）し、件数増には目を覆うばかりです。この対応策として、地元警察は、その防止に努力していますが、増加傾向は治まっていないようです。防止対策の強化とともに地域による自己防衛が必須ではないでしょうか。地域の取り組みを紹介するテレビ番組の影響等により、各地で自衛手段を講じ効果を挙げている例もあります。若葉区においても自主的に自己防衛組織を立ち上げ、活動することが喫緊の課題です。

行政としても、組織が根付くことを念頭においた支援策を講じる必要があります。

【課題解決に向けた提案】

防犯・防災巡回の実施

対象者

すべての区民

担い手

町内自治会、自主防災組織など

内 容

自治会内に防犯・防災組織を立ち上げ「午前班」・「午後班」・「夜間班」などに組み分け、専用のユニフォームや腕章を着用し、「見守り」「声かけ」をしながら所定の地区を巡回します。

特に、高齢者住居、不在住居、留守（長期）宅及び駐車場等に関しては重点的にチェックします。不審者、不審車輜には、十分注意し、必要に応じてメモを取り、組織の責任者や警察に通報します。

また、巡回員は、地域住民がボランティアで実施するため、ボランティアの募集等も行います。

目 標

若葉区全町内自治会への普及

実践例

多部田町いずみ台ローズタウン自治会（戸数約500戸、居住戸数約450戸）では、平成16年12月、自治会内に防犯・防災部を設け自主的な活動を展開しています。

- 1 チームは各々曜日ごとに「午前班」・「午後班」・「夜間班」・「通学路見守り班」・「ワンワン散歩者班」に編成 人数は56人
- 2 巡回員は帽子、腕章、夜間班のみ蛍光塗料付のジャンパー着用
- 3 班分けは、参加ボランティアに対し、アンケートにより都合の良い曜日、時間帯を選択
- 4 ボランティア登録は約200人
- 5 帽子、腕章は全員に配布 蛍光塗料付のジャンパーは備品扱いで自治会保管 警棒・拍子木・懐中電灯・保安灯（点滅、赤色光）・提灯（火の用心）などの備品類も自治会保管
- 6 その他 防犯・防災部長から月末に翌月の編成表をチーム長に配布 チーム長から出欠表、気がついた点等の報告
《例えば》街灯が消えている、瞬いている Aさん宅で可燃物の始末が悪い 植木が繁茂し、庭内が確認できないなど

施策の方向性

(3) 要支援者を見守る

【現状と課題】

現代社会は情報化の進展等により、自宅に居ながらさまざまな情報を入手することができます。同時に人間関係の複雑化や近隣関係の希薄化等により、個人主体の社会へと移行が進み、地域住民の日常的な相互扶助機能が縮小・解体化し、地域での安全な生活が脅かされようとしています。

このような中で、地域には何らかの社会的支援を必要とする方々も数多く生活されており、心身の状態にかかわらず、地域の一員として安心して暮らしていけるように、行政とともに地域で見守っていく必要があるのではないのでしょうか。

【課題解決に向けた提案】

要支援者の把握
対象者

独居高齢者・障がい者（児）

担い手

町内自治会、民生委員など

内 容

地域で安心、安全に暮らすための支援が行えるように、各地区に暮らしている独居高齢者・障がい者（児）の把握をプライバシーの保護について十分に配慮しながら行います。

その中で、支援が必要な方（家庭）については、各相談機関と連携をとって、どのような手法による見守りが必要か検討していきます。

また、要支援でなくても、今後の生活で安心、安全に暮らせるように普段より交流機会を設け、関係を密にしていくことも必要です。

【課題解決に向けた提案】

要支援者を見守る体制の整備

対象者

独居高齢者、高齢者世帯、障がい者のいる家庭、登下校時の児童等

担い手

町内自治会を中心とする近隣住民、ボランティア、NPOなど

内 容

町内自治会に「見守りチーム」を設け、要支援者の近隣住民（ボランティア）を中核とした支援チームをスタートさせます。

「見守りチーム」は、独居高齢者への声掛け、安否確認、障がい者への各種支援、児童の登下校時の見守りなどを行います。

【課題解決に向けた提案】

民生委員・児童委員の活動支援

対象者

独居高齢者、障がい者、児童等

担い手

ボランティア（元気な高齢者を中心とした）など

内 容

民生委員、児童委員による活動を一層強化するため、各委員のもとにボランティアから成る下部組織を編成して、委員の行う活動をバックアップします。メンバーは元気な高齢者を中心に編成します。

施策の方向性

(4) 緊急時の支援システムをつくる

【現状と課題】

災害等において、高齢者や障がい者などに対する避難誘導體制が十分に整っていないのは、犠牲者の増大に拍車をかけることになり、もはやこのこと自体が人災と言えるのではないのでしょうか。地震国である我国として、弱者支援の避難誘導のためのシステムが当然あってしかるべきと思います。

また一方で、近年の地域におけるコミュニケーションレスの結果を反映するかのよう、高齢者の孤独死が社会問題となっています。身近に相談できる人や場所があれば少しでも防げるのではないのでしょうか。

若葉区としても、これらの課題に対応できるシステムを早急に構築する必要があります。

【課題解決に向けた提案】

緊急時避難誘導システムの構築

対象者

独居高齢者、障がい者など

担い手

町内自治会、自主防災組織など

内 容

本人との合意の下に優先避難対象者としてリストアップし、「マップ」に落とし込み、普段から町内自治会等に編成してある支援チームが、大地震、台風、大雨等による災害時の非難誘導をスムーズに的確に実施します。

なお、要支援者の情報やデータをもつ行政は「避難マニュアル」や「優先避難対象者マップ」の作成のため、プライバシーに配慮しつつ必要な支援を行います。

実践例

社協・都賀地区部会で取り組んでいる『震災時、救援（サポート）対象者表とマップの作成』について紹介する予定です。

【課題解決に向けた提案】

総合相談窓口の下部組織の構築

対象者

高齢者、障がい者（児）、子ども、妊産婦、子育て中の親など

担い手

地域の保健福祉施設、学校、民生委員・児童委員、町内自治会など

内 容

若葉保健福祉センターには総合相談窓口が設置されており、専門家が様々な相談に対応していますが、地域には他にも公的色合いが強く、専門家が活躍している様々な社会資源があります。そういった場所や人を活用しない手はありません。

特に、緊急を要するときなど身近な地域で同様の相談が受けられるような体制を整えば、抱えている問題が重度化、複雑化する前に相談ができ大きな効果が期待できます。

施策の方向性

(5) 障がい者を支援する環境を整える

【現状と課題】

現在千葉市には障害者手帳の交付を受けている人が、 人もいますが、これらの方々に対応する施設の整備水準は政令市の中でも低く、特に若葉区の施設整備は遅れています。

障がい者（児）を抱える家族も高齢化が進み、親亡き後どうになってしまうのか全く見通しが立たず、不安で一杯なのが現状です。

こうしたことから、24時間、あるいは一生涯安心して暮らせる施設の整備やシステムの構築が急務であり、法人が施設整備に参入しやすい環境づくりや条例の制定を検討する必要があります。

【課題解決に向けた提案】

障がい者福祉施設整備のための支援

対象者

障がい者（児）

担い手

千葉市、社会福祉法人、NPO法人など

内 容

生活訓練施設、授産施設、グループホーム、福祉工場等、これに類する施設が体系づけて整備されるよう、法人の参入を推進するための各種支援策を一層充実させていく必要があります。

【課題解決に向けた提案】

障がい者支援のための規定の整備

対象者

障がい者及びその家族等

担い手

千葉市

内 容

障がい者等の支援を必要とする方々が、24時間、生涯安心して暮らしていけるようなシステムを構築するため、その礎となるべき条例等の規定を整備し、より支援しやすい環境を整えていく必要があります。

施策の方向性

(6) バリアフリーをすすめる

【現状と課題】

高齢者の自立支援に向けた介護保険法の施行、障がい者（児）の社会参加や就労を目標とした障がい者自立支援法の立法化も大詰めを迎え、年齢や障がいに関わらず、自立の促進や社会参加が普遍の姿となってきました。しかし、建

物内外の僅かな段差や、点字ブロックの上に置かれた自転車等が、その社会参加や自立化を阻害する要因となることもあります。

個人で取り組むことができるハード面のバリアフリー化には限界もありますが、地域や行政等が一体となり、少しでもハード面のバリアフリー化が進み、高齢者、障がい者（児）の社会参加が実現できるよう努める必要があります。

また、支援を必要とする方々がちょっとしたことで困らまっているところを見かけた際の声かけ等、ソフト面からの心のバリアフリーもあわせて実現し、誰にでも優しい地域社会であってほしいものです。

【課題解決に向けた提案】

地域バリアフリー計画

対象者

高齢者、障がい者（児）等地域住民全員

担い手

町内自治会、地区社協、福祉関係者、学校・幼稚園等

内 容

地域の高齢者、障がい者（児）等、地域住民の外出や交通事故の危険を増大させる路上駐車や放置自転車等の公道上の障害物の除去等、常に地域住民の安全や社会参加を支援する視点を持ち行動することで、地域内の様々なバリアを解消します。

また、学校・幼稚園等の皆さんによる地域内の福祉施設の訪問や体験、福祉施設から学校・幼稚園等への講師派遣により「福祉」や「介護」「ボランティア」等の学習機会を提供したり、また、様々なシンボルマークの意味するところを理解してもらい、社会福祉に対する新たな観点をもつことで、心のバリアフリーの推進にも努めます。

施策の方向性

(7) 交通課題を改善する

【現状と課題】

若葉区は千葉市で最も面積が広く、特に坂月・白井・更科地区だけで市全域の約4分の1前後もあり、大部分が市街化調整区域で、過疎が著しく進んでいます。そのため交通機関のない地域やあっても極めて不便な地域があり区役所、市民センター、病院等へ行くのにマイカーに乗れない高齢者、子ども、障がい者など、多くの方が困っています。

また、現在のバスは乗り降りが大変で足腰の弱い人は難渋しています。更

にモノレールを始め、各駅の券売機には障がい者用の表示もありません。

その他、バスの運行時間外は近くにタクシーも少なく、高齢者や障がい者は常に交通への不安を抱えています。

このようなことから、その対応・改善を図っていく必要があります。

【課題解決に向けた提案】

交通不便地区の解消

対象者

交通不便地区の住民

担い手

千葉市

内 容

現在運行中の更科バスの増便、ルート・循環形態への変更等、地域の実情等を踏まえた見直しを図る必要があります。

また、路線バスの廃止区間や不便地区も同様にコミュニティバスの運行を検討する必要があります。

【課題解決に向けた提案】

交通バリアの解消

対象者

高齢者、障がい者（児）など

担い手

千葉市、交通事業者、NPO法人など

内 容

各交通機関に対し、高齢者や障がい者にやさしい券売機の改善や低床バスの普及が図られるよう支援する必要があります。

このほか、バス運行時間外の交通手段としてNPO法人等による送迎サービス制度の創設などを検討していく必要があります。

< 仕組み 4 >

必要な情報が行き渡り、気軽に相談し合える仕組みをつくりましょう

要旨 必要とする情報が行き渡る仕組みと、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくり、住民の悩みが解消できるよう努めます。

施策の方向性

(1) 身近に情報が得られ相談できる

【現状と課題】

千葉市は「ちば市民便利帳」あるいはホームページを通して、日常生活に関わる様々な情報を市民に提供しています。

また、細分化された相談窓口・テレホンガイドを設置し、各窓口のメールアドレスさえ公開しています。それにも関わらず「欲しい情報が手に入らない」「いざという時にどこに相談していいのかわからない」といった声が多く聞かれるのが現状です。行政の立場からは踏み込むことのできない支援の現場の情報は、むしろ当事者間の口コミによって伝わっていきます。支援を必要とする人のニーズに合った情報はどうしたら保障できるのでしょうか。

若葉区の要支援者からの相談は、若葉保健福祉センターの保健福祉総合相談窓口で受け付けています。総合相談窓口には6人の職員が配置され、相談内容に応じて各窓口を紹介したり、相談室で直接相談業務に当たったりします。

受付が一本化されているので、利用者が複雑な窓口に頭を悩ませることはありません。しかし“必ずその場で支援につなげる体制”の強化、更に若葉区内であっても交通のアクセスが悪いことを考慮すると、若葉保健福祉センターだけでは十分に対応しきれないことが考えられます。

【課題解決に向けた提案】

地域福祉に関する情報のホームページ開設

対象者

情報を必要としている人

相談したいと思っている人

担い手

社協若葉区事務所、ボランティアセンターなど

あるいは新規に（仮称）地域支援情報センター等の設置を検討。

内 容

インターネットにホームページを立ち上げて、各種施設や事業内容を詳しく載せ、要支援者別、事業別の情報だけではなく、相談事例や利用した人のコメントもアップできるようにする等、要支援が必要とする情報を提供できるよう、様々な方が利用しやすいホームページの作成を検討する必要があります。

また、情報を必要としている人には、実施主体が郵送・FAX・メール等で積極的に情報を届けるような体制作りも必要です。

目 標

情報を収集・更新し、必要な人が最新の情報が得られるようにします。

その他

要支援者にアンケート等を実施して、相談機関・事業所・各種サービス・施設の利用状況を調査する必要があります。

【課題解決に向けた提案】

身近な場所に出張相談

対象者

情報を必要としている人

相談したいと思っている人

担い手

社協若葉区事務所など

あるいは新規に（仮称）支援する会等の設置を検討。

内 容

その地域の特性に合った拠点（公民館・自治会館・空き教室・ワークホーム等その地域の人が行きやすい場所）に相談窓口を設置し、実体験のある人（施設職員・ケアマネジャー・介護経験者等）あるいは、研究機関（植草短期大学等）の方に相談を受けてもらいます。

その相談内容の解決や支援に繋がる具体的な回答を、その場で提供できる

よう、“必ずその場で支援につなげる体制”を整備する必要があります。

目 標

保健福祉センターの総合相談窓口とは別に地域の中に相談窓口や拠点を設け要支援者が気軽に相談できるようにします。

保健福祉センターやボランティアセンターと連携し、ワンストップで解決に結び付く回答ができるようにします。

その他

上記の実体験のある人だけでなく、ボランティア団体や広く地域の人から支援者を募り、相談事業を支援する会を組織作りなどの検討が必要です。

< 仕組み5 >

世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みをつくりましょう

要旨 だれもがもつ福祉の心をはぐくみ、福祉活動を実践する人材を育てる仕組みをつくり、地域の福祉力が高まるよう努めます。

施策の方向性

(1) 家庭や地域で福祉のこころをはぐくむ

【現状と課題】

社会全体が豊かになり、だれもが個人の欲求を満足させるために、他者への思いやりをどこかに置き忘れてきてしまった現代社会。子どもの虐待、ドメスティック・バイオレンス、高齢者の虐待、障害者の虐待など、人間の尊厳を踏みにじるような、悲しい行為があふれています。

乳幼児期から家庭でも、地域でも、互いに尊重し合い、情緒を育て、自分を大切にすること、自分と同じように他者を大切にすることを学び、正しい知識や接し方、態度などを身につける機会が必要です。

【課題解決に向けた提案】

こころはぐくみプロジェクト

対象者

すべての地域住民

担い手

家庭、町内自治会、小中学校など

内 容

- ・ポスター等で、差別やいじめのない社会づくりの啓発運動をおこないます。
- ・日常の中でおこっている何げない出来事から、多くの人が、傷ついていることを知り、差別やいじめをなくすための取り組みについて考える会をもち、実践活動へとつなげます。
- ・差別やいじめを見て見ぬふりをしないで、だれかが声をかけ、見守って

いることを伝え、相談・支援のしくみへとつなげていく。

施策の方向性

(2) 人材を開拓し活用する

【現状と課題】

超高齢化社会を迎え、元気な高齢者が活躍の場を待っています。第一線を退いたばかりの技術や知識を持っている団塊の世代が、定年を迎えようとしている現在、地域の中に埋もれている人材を開拓し、地域のために役立っていただくことが、社会貢献でもあり、やりがいにもつながります。

また、参加や行動に制限のある方でも、その人の能力を必要としている人がいることを知っていただき、一人ひとりの住民が、「自分にできること」と「できる時間」を持ち寄り、その力を必要としている人とつなげて、活躍していただくことが大切です。

【課題解決に向けた提案】

わかばボランティアクラブの発足

対象者

すべての地域住民

担い手

小学校、中学校、PTA、民生委員児童委員、主任児童委員、町内自治会、コミュニティーワーカー、小学校単位連絡会、地区社協、NPO団体など

内 容

- ・地域に点在する小規模ボランティアグループや個人ボランティア、市民運動等の情報を集約し、ネットワーキングを行い、ボランティアを必要としている人との橋渡しをします。
- ・また、ボランティアの交流や情報交換、メンバーの経験を生かしたボランティア講習会などを開催し、ボランティアの輪を広げていきます。(再掲基本方針 - (3))
- ・助け合いグループとも連携しながら、身近な生活支援ボランティアの実践の場としていきます。
- ・小さい子どもから、高齢者、活動や参加に制限のある方まで、自らできることで助け合いができるような地域のボランティア活動を目指します。

- ・新しい支援の要請を受け止めて、応えていける窓口として実践活動につなげます。

【課題解決に向けた提案】

ふれあい人材・お仕事バンクプロジェクト

対象者

すべての地域住民

担い手

地元企業、商店、農家、福祉作業所、福祉施設、ふれあいセンター、ボランティアセンター、民生委員児童委員、町内自治会、コミュニティーワーカー、地区社協、NPO団体など

内 容

- ・地域の中には、社会のために役立ちたいと思いながら、機会が与えられない方たちが多くいます。長時間の就労や熟練した技術を要する作業などはむずかしいけれど、単純な作業、軽作業ならできるという、参加や活動に制限のある方に、単発でも仕事を紹介します。必要に応じてボランティアの支援を活用しながら、働く場所を提供していきます。
- ・公共施設などに、「ふれあいショップ」を設置し、福祉作業所の製品、「千産千消」地元の農産物などを販売すると同時に働く場所を創出していきます。

施策の方向性

(3) 福祉を学び実践する

【現状と課題】

日本の福祉の歴史は古く、奈良時代からはじまると言われています。戦後の復興と共に慈善事業から社会福祉事業へと発展してきました。

しかし、縦割り行政と効率性、合理性を求め、障害やハンデごとに独自の道をあゆみ、いつしか地域社会との接点が失われてしまい、身近に助けを必要としている人がいることさえ気づかずに暮らしているのが現状です。

あらためて、多様な価値観と能力、特徴を持った人々が、共に暮らしている社会を意識し、互いの人格を尊重し合って、より良い暮らしのかたちを求めるために、社会福祉学習と実践活動を通して福祉のこころを育てることが大切です。

【課題解決に向けた提案】

地域福祉教室プロジェクト

対象者

すべての地域住民

担い手

小学校、中学校、高校、福祉施設、ふれあいセンター、コミュニティーワーカー、市民活動団体、NPO団体など

内 容

- ・学校教育の中で、小・中学校では、「総合的学習の時間」が設けられ、高校でも強化として「福祉」が実施されています。福祉施設の訪問や体験学習の機会を設け、さまざまな参加や行動に制限のある方との交流を通して、その存在に気づき、自分との関係性や自分自身の人生観、人間観に照らし合わせていくなかで、福祉のこころを学ぶ機会を充実させたい。
- ・地域の美化活動、市民活動、ボランティア活動に積極的に参加し、自分たちの暮らす町への愛着と誇りを持つ心を育てます。
- ・地域の中で、活動している福祉施設や市民活動、ボランティア活動を実践されている方を特別講師に招いて、実践的な授業と体験学習を行ってきます。学校教育の場だけでなく、広く、区民に呼びかけた市民活動、ボランティア活動講座（地域福祉教室）を実施します。

実践例

点字と手話の勉強会『てとてん』(サークル)の実践例を紹介する予定です。

第3章 計画の実現に向けて

(今後検討し、作成します。)

資料編

1 区地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、区地域福祉計画の策定をおこなうことを目的に設置する、「区地域福祉計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)」に必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 区地域福祉計画案の検討及び作成に関すること。
- (2) その他、区地域福祉計画案作成に必要なこと。

(組織)

第3条 策定委員会は地区フォーラムにおいて選出された委員24人及び学校関係者1人をもって組織する。

2 委員は、地区フォーラムの次の各号に掲げる者のうちから選出する。

- (1) 要支援者
- (2) 公募委員
- (3) 地域住民
- (4) 社会福祉に関する活動を行う者
- (5) 社会福祉を目的とする事業を営む者

3 学校関係者については、小中学校長会より推薦を受けた者を委員とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長がこれを招集し、議長となる。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(作業部会)

第7条 第2条に掲げる所掌事項についての検討に資するため、審議事項について検討及び協議する作業部会を置く。

2 作業部会の運営については、別に定める。

(意見の聴取等)

第8条 策定委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、保健福祉局保健福祉総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月14日から施行し、区地域福祉計画の策定の日をもって効力を失う。

2 委員名簿

(1) 区策定委員会 個人情報取り扱いに注意

(敬称略・フォーラム別)

地区名	(ふりがな) 氏名	所属団体名等	作業部会
小倉・御成台千城台西 北・千城台東南地区	あおやぎ ひろゆき 青柳 宏之	特別養護老人ホーム更科ホーム	
	あべ ひろし 阿部 博	千葉市老人クラブ連合会	
	おくい やすあ 奥井 康雄	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会	策定副委員長
	かじかわ ちはる 梶川 千晴	千葉市手をつなぐ育成会	
	ながはら みやこ 永原 美弥子	公募	
	みね あきこ 嶺 昭子	ワークホーム悠々	
貝塚・桜木・宮地区 加曾利・大	あずま しげあき 東 茂昭	千葉市ボランティア連絡協議会	
	かねこ こういん 金子 幸允	公募	
	きしおか やすのり 岸岡 泰則	千葉市老人クラブ連合会	
	すなはせ かずこ 砂長谷 和子	デイサービスシャローム若葉	
	はせがわ えみこ 長谷川恵美子	千葉市自閉症児者親の会	
	ままだ ゆうこ 間々田 優子	ちばコープおたがいさま介護センター	
都賀・若松地区	あだち みつお 安達 満夫	若葉区町内自治会連絡協議会	
	かねたか よしとち 金高 良友	グループホームゲンゴロウ	
	かわさき まさき 川崎 昌規	千葉市社会福祉協議会都賀地区部会	
	たかみ みほこ 高見 美保子	公募	
	はなしま はるひこ 花島 治彦	旭ヶ丘母子ホーム	策定委員長
	ひだき たかし 肥田木 隆	千葉市精神障害者地域家族会・連合会	
坂月・更科・白井地区	あんどう みき 安藤 幹	千葉市老人クラブ連合会	
	いけの みつお 池野 貢生	国立下総療養所家族会(たけのこ会)	
	おざき ともあき 尾崎 誠明	特別養護老人ホームいずみ苑	
	すどう さとし 須藤 哲	知的障害者援護施設中野学園	
	たんの ひろし 丹野 弘	公募	
	まの りょうこ 真野 良子	千葉市ボランティア連絡協議会	
学校関係			

(2) 地区フォーラム委員名簿 個人情報取り扱いに注意

小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区

(敬称略 50音順)

グループ	No	(ふりがな) 氏 名	所属団体名等
A	1	あおやぎ ひろゆき 青柳 宏之	特別養護老人ホーム更科ホーム
	2	あきば ただお 秋葉 忠雄	千葉市社会福祉協議会千城台東南地区部会
	3	あべ ひろし 阿部 博	千葉市老人クラブ連合会
	4	おだ ハツエ 奥田 ハツエ	公募
	5	かじかわ ちはる 梶川 千晴	千葉市手をつなぐ育成会
	6	たけい かよこ 武井 加代子	グループホームノーマライ心の花
	7	どい よしのり 土居 義典	千葉市社会福祉協議会御成台千城台西北地区部会
	8	まつざわ めいこ 松澤 明子	千葉市身体障害者福祉団体連合会
	9	みやさか ともこ 宮坂 朋子	公募
	10	むしあき たかこ 蟲明 温子	千葉市民生委員・児童委員協議会
	11	学校関係者	
B	12	おくい やすお 奥井 康雄	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会
	13	おさない けいこ 長内 恵子	公募
	14	おだ くら ただし 織田倉 忠	ちばしファミリー・サポート・センター
	15	さとう ちづる 佐藤 千鶴	ケアハウス若葉園
	16	さとう まさお 佐藤 政雄	千葉市町内自治会連絡協議会
	17	たなか あきお 田中 昭男	にとな会千葉県精保健福祉センター家族会
	18	ながはら みやこ 永原 美弥子	公募
	19	まやま ゆうこ 間山 有子	NPO法人たくみん
	20	みな あきこ 嶺 昭子	ワークホーム悠々
	21	もろかわ みつこ 諸川 充子	千葉市ボランティア連絡協議会
	22	やまざき じゅんいち 山崎 淳一	若竹保育園

貝塚・桜木・加曽利・大宮地区

(敬称略 50音順)

グループ	No	(ふりがな) 氏名	所属団体名等
A	1	えのもと たつや 榎本 達也	特別養護老人ホームサンライズビラ
	2	きしおか やすのり 岸岡 泰則	千葉市老人クラブ連合会
	3	たかなし まさあき 高梨 正明	知的障害者生活ホーム働く仲間の家
	4	たかはし のりゆき 高橋 紀行	千葉市身体障害者福祉団体連合会
	5	たかばたけ やすお 高畠 保夫	千葉市社会福祉協議会桜木地区部会
	6	たしろ ちま 田代 千萬	千葉市社会福祉協議会貝塚地区部会
	7	なかむら みのる 中村 實	千葉市民生委員・児童委員協議会
	8	はせがわ えみこ 長谷川 恵美子	千葉市自閉症児者親の会
	9	ままだ ゆうこ 間々田 優子	ちばコープおたがいさま介護センター
	10	みすの すみ 御簾納 寿美	公募
B	11	あずま しげあき 策 茂昭	千葉市ボランティア連絡協議会
	12	あるが くみこ 有賀 久美子	千葉市社会福祉協議会加曽利地区部会
	13	おおたか もりお 大高 盛男	千葉市社会福祉協議会大宮地区部会
	14	おがわ よしゆき 小川 善之	若葉区町内自治会連絡協議会
	15	おだきり かよ 小田切 佳世	ちばしファミリー・サポート・センター
	16	かねこ こういん 金子 幸允	公募
	17	すなはせ かずこ 砂長谷 和子	デイサービスシャローム若葉
	18	まつうら しんじ 松浦 伸治	すずらん保育園
	19	がっこう かんけいしゃ 学校関係者	

都賀・若松地区

(敬称略 50音順)

グループ	No	(ふりがな) 氏 名	所属団体名等
A	1	あだち みつお 安達 満夫	若葉区町内自治会連絡協議会
	2	いとう としこ 伊藤 幸子	千葉市身体障害者福祉団体連合会
	3	かねたか よしとも 金高 良友	グループホームゲンゴロウ
	4	くもむら えいお 雲村 栄夫	公募
	5	しんぷく 新福 ゆかり	NPO法人こどもユニットW akaba
	6	たぬま じゅんこ 田沼 淳子	公募
	7	おおの たけと 大野 岳人 (ちば よしまさ 千葉 芳正)	特別養護老人ホームセイワ若松
	8	ひだき たかし 肥田木 隆	千葉市精神障害者地域家族会・連合会
	9	ひめの あけみ 姫野 明美	千葉市ボランティア連絡協議会
	10	みその あいに 御園 愛子	みつわ台保育園
B	11	あさかわ きよえ 浅川 喜代恵	千葉市社会福祉協議会若松地区部会
	12	おおの ゆきお 大野 幸男	公募
	13	おかた みさこ 岡田 美佐子	千葉市手をつなぐ育成会
	14	かわさき まさき 川崎 昌規	千葉市社会福祉協議会都賀地区部会
	15	たかみ みほこ 高見 美保子	公募
	16	もろ まさや 毛呂 征也 (のむら まゆみ 野村 まゆみ)	グループホームひだまりの家
	17	はせべ けんじ 長谷部 健二	養護老人ホーム清和園
	18	はなしま はるひこ 花島 治彦	旭ヶ丘母子ホーム
	19	ふじもり きよひこ 藤森 清彦	千葉市老人クラブ連合会
	20	やべ まさのり 矢部 正規	千葉市民生委員・児童委員協議会

()内は前任者

坂月・更科・白井地区

(敬称略 50音順)

グループ	No	(ふりがな) 氏 名	所属団体名等
A	1	あんどう みき 安藤 幹	千葉市老人クラブ連合会
	2	いけの みつお 池野 貢生	国立下総療養所家族会(たけのこ会)
	3	いしい としひこ 石井 俊彦	特別養護老人ホーム昌晴園
	4	おぎき ともあき 尾崎 誠明	特別養護老人ホームいずみ苑
	5	すぎやま ながとし 杉山 長才	千葉市社会福祉協議会更科地区部会
	6	たかの きくお 高野 喜久雄	総泉病院
	7	はやし えいこ 林 栄子	千葉市社会福祉協議会坂月地区部会
	8	むらこし ゆりこ 村越 由利子	千葉市身体障害者福祉団体連合会
B	9	いしかわ しげる 石川 茂	千葉市民生委員・児童委員協議会
	10	いとう ふみひこ 伊藤 文彦	身体障害者療護施設若葉泉の里
	11	いわせ じゅんこ 岩瀬 純子	千葉市肢体不自由児者父母の会
	12	すどう かつし 須藤 哲	知的障害者援護施設中野学園
	13	たんの ひろし 丹野 弘	公募
	14	なかつた ぎん 仲田 銀	若葉区町内自治会連絡協議会
	15	ぬまた のぶあき 沼田 修明	千葉市社会福祉協議会白井地区部会
	16	まの りょうこ 真野 良子	千葉市ボランティア連絡協議会

3 計画策定の経過

会議の開催順に、会議名、開催日、開催内容を表にして掲載する予定

4 地区フォーラムでの検討内容など

5 若葉区地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果の概要

調査の概要

(1) 調査目的

若葉区在住の市民の地域福祉に関する意向を把握し、地域福祉計画を策定するうえでの基礎資料とすることを目的とした。

(2) 対象

調査対象は、若葉区に在住する16歳以上の区民800人、内訳は、各地区フォーラムのエリアごとに在住する200人を抽出した。

なお、対象者の抽出方法は、無作為抽出とした。

主な調査結果

(1) 地域との関わりについて

若葉区全体では、「顔を合わせれば、あいさつする程度」(47.0%)が最も多く、次いで「何でも相談し助け合えとまではいかないが、内容によっては相談し助け合う」(20.4%)となっている。

地区別では、「顔を合わせれば、あいさつする程度」が最も多いのは、小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(56.0%)となっている。

「普段から簡単な頼みごとをする程度」は、坂月・更科・白井地区(27.9%)が最も多い。

また、「ほとんど近所づき合いはない」については、都賀・若松地区(7.6%)で最も多く回答している。

(2) 地域活動・ボランティア活動

地域活動やボランティア活動の有無については、若葉区全体では、「活動したことはない」(44.5%)が最も多く、次いで「以前、活動したことがあるが、現在はしていない」(17.1%)となっている。「現在、活動している」(13.3%)と合わせると、30.4%が地域活動やボランティアの経験があると回答している。

地区別では、「活動したことはない」という回答が最も多いのが、小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(51.2%)となっている。

「以前、活動したことがあるが、現在はしていない」が最も多いのは、貝塚・桜木・加曽利・大宮地区(21.2%)であるが、「現在、活動している」(15.0%)と合わせると、36.2%が地域活動やボランティアの経験があると回答している。

なぜ活動をしないのかという理由については、若葉区全体では「仕事をもっているのに時間がない」(28.7%)が最も多く、次いで「その他」(20.2%)となっている。

今後の活動については、若葉区全体では、「できれば活動したい」(36.8%)が最も多く、次いで「わからない」(23.8%)となっている。

地区別では、「活動したい」は、小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(7.5%)で最も多いが、一方で「まったく活動したいとは思わない」については、都賀・若松地区(11.5%)が最も多くなっている。

(3) 社会福祉協議会、民生委員・児童委員の認知度について

社会福祉協議会の認知度については、若葉区全体では64.1%の割合で名前を聞いたことがあると回答している。「名前も活動内容も知っている」(18.2%)、「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」(45.9%)

「名前も活動内容も知らない」という回答は26.7%となっている。

地区別では、「名前も活動内容も知らない」が最も多いのは、都賀・若松地区(36.7%)となっている。

民生委員・児童委員の認知度については、若葉区全体では「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」(39.8%)が最も多いが、「名前も活動内容も知っている」(37.6%)をあわせると、名前は聞いたことがあるという回答は77.4%となる。

地区別では、「名前も活動内容も知っている」が最も多いのは、貝塚・桜木・加曽利・大宮地区(46.9%)で、「名前も活動内容も知らない」は小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(19.0%)が最も多い。

(4) 福祉のまちづくりについて

若葉区全体では、「福祉の課題については、行政も住民も協力しあい、ともに取り組むべきである」(49.4%)が最も多く、次いで「行政だけでは解決できない福祉の課題については、住民が協力して行う」(15.7%)となっている。

地区別では、「福祉の課題については、行政も住民も協力しあい、ともに取り組むべきである」が最も多いのは、貝塚・桜木・加曽利・大宮地区(53.1%)であり、「行政だけでは解決できない福祉の課題については、住民が協力して行う」が最も多いのは、小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(20.2%)となっている。

「福祉を実施する責任は行政にあるので、税負担をすでに担っている住民

は特に協力することはない」は、貝塚・桜木・加曽利・大宮地区（ 8 . 0 % ）が最も多い。

（ 5 ）今後の福祉のまちづくりのために重要なことについて

若葉区全体、各地区とも「身近な近隣住民，民生委員などによる相談支援体制の整備」、「福祉サービス利用のための適切な情報を得る体制づくり」、「保健・医療・福祉の連携による在宅サービスの充実」、「緊急時の防災・安全対策」についてが多かった。

(平成16年)

- | | |
|----------|--|
| 1月24・25日 | 第1回地区フォーラム |
| | ・自己紹介 |
| | ・計画の位置づけや進め方を事務局が説明 |
| 2月 8・15日 | 第2回地区フォーラム |
| | ・日常の生活や福祉活動を通じ、感じている身近な生活課題を発表し、委員全員で課題を共有 |
| | ・生活課題をグループ化し、キーワードの設定を行う |
| 3月14・21日 | 第3回地区フォーラム |
| | ・生活課題の検討順を決め、解決策の検討開始 |
| 4月18 | 第4回地区フォーラム |
| | ・解決策の検討 |
| 5月23日 | 第5回地区フォーラム |
| | ・解決策の検討 |
| 8月29日 | 第6回地区フォーラム |
| | ・解決策の検討 |
| 9月12日 | 第7回地区フォーラム |
| | ・解決策の検討 |
| 10月17日 | 第8回地区フォーラム |
| | ・解決策の検討 |
| | ・基本方針の検討 |
| 11月21日 | 第9回地区フォーラム |
| | ・解決策の検討 |
| | ・基本方針の検討 |
| 12月12日 | 第10回地区フォーラム |
| | ・解決策の検討 |

(平成17年)

- | | |
|-------|--------------------|
| 7月 3日 | 第11回地区フォーラム |
| | ・第1次素案の検討 |
| 月 日 | 第1回区地域福祉計画策定委員会 |
| | ・各地区フォーラムの取組状況を発表 |
| 月 日 | 第1回作業部会 |
| | ・今後の進め方、まとめ方について検討 |
| 月 日 | 第2回作業部会 |

- ・合同フォーラムについて検討
- 月 日 第3回作業部会
- ・合同フォーラムについて検討
- 月 日 合同フォーラム
- ・各地区フォーラムでの検討内容を取りまとめ発表（中間報告）
- 月 日 第4回作業部会
- ・今後の進め方、まとめ方について検討
 - ・基本方針の検討
- 月 日 第5回作業部会
- ・基本方針の検討
- 月 日 第6回作業部会
- ・基本方針の検討
- 27日 第2回区地域福祉計画策定委員会
- ・基本方針の検討、決定
- 5月10日 第7回作業部会
- ・計画の全体構成の検討
 - ・計画骨子の検討
- 17日 第8回作業部会
- ・第1次素案の作成・検討
- 22日 第9回作業部会
- ・第1次素案の作成・検討
- 26日 第10回作業部会
- ・第1次素案の作成・検討
- 6月 2日 第11回作業部会
- ・第1次素案の作成・検討
- 10日 第12回作業部会
- ・第1次素案の作成・検討
- 14日 第13回作業部会
- ・第1次素案の検討

素案「第3章 計画の実現に向けて」

(たたき台として)

はじめに

私たちは、若葉区地域福祉の基本目標として

だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区
～あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して～

と決めました。

私たちは、この基本目標を実現するため、5つの「仕組み」づくりをテーマに設定し、そのおののおのについて多様な具体案を提示してきました。

地域住民のニーズに根ざしたこれらの提案を、地域の皆さんがとりあげ、実施に至るためには、実現の推進力となる基本的な仕組みをつくる必要があります。

いま若葉区内の地域福祉活動の中心的役割を担っているのは、保健福祉や地域振興、教育などを所管する行政各部門、社会福祉協議会（区事務所、地区部会）、町内自治会、民生・児童委員、NPO、ボランティア、それに各種の福祉関連団体・施設などです。

その実現の推進力となる仕組みとは、おののおのの担い手を結ぶネットワークづくりに他なりません。それぞれの行う福祉活動を今以上に活性化させるためには、若葉区地域福祉計画推進協議会（仮）などの設置によって、担い手同士の緊密な横の連携を図り、若葉区全体の福祉力をアップさせることこそ、計画実現への確かな一歩になることでしょう。

私たちは、いまこそ地域住民の参加をベースに、自助（個人で出来ること）、共助（地域ですること）、公助（行政がすること）の総力を挙げて、この地域福祉計画の実現に向けて取り組んでいきます。

担い手として期待される主な役割

住 民

- ・あいさつを通し身近な住民同士、より良い暮らしの形に向け関心を持つ。
- ・家庭、家族の中からはじめる福祉に関する意識改革、啓発活動。
- ・自らのネットワークを活用した交流、情報、相談。...など

町内自治会、民生・児童委員、福祉関連施設など

- ・自治会活動の活性化。
- ・有効なサポーターの発掘。
- ・自治会館、集会所等の有効活用。
- ・福祉活動推進員（社協）との連携。
- ・民生・児童委員の活動推進。
- ・あいさつ運動等の促進。
- ・福祉関連施設に気軽に入れる雰囲気づくり。
- ・福祉関連施設の地域交流の促進。
- ・福祉関連施設の設備（使節開放）、マンパワー、ノウハウの活用。
- ・千葉市町内自治会連絡協議会のバックアップ。...など

社会福祉協議会関連

- ・わかばボランティアセンター運営委員会の設置。
- ・ボランティアセンターの開設日、開設時間の延長などの機能強化。
- ・区内全域に社協地区部会の設置推進・支援。
- ・地区部会、福祉活動推進員制度の機能強化。
- ・福祉施設、福祉関連企業、NPO法人・市民活動団体等の市社協会員加入の促進。区単位の協議会の設置。各団体の連携の強化。
- ・市民活動への相談・活動支援。...など

市行政

- ・若葉区地域福祉計画推進協議会（仮）の設置による計画の進行、管理。
- ・市民活動・ボランティア活動への支援。
- ・高齢者、障害者、児童等の個別計画等との有機的な連携。
- ・行動や参加に制限のある方々を含む全ての市民が、望む暮らしの形を実現するための施設、設備、仕組みの整備。
- ・学校、公民館、福祉施設等の公的施設の地域開放。...など



素案「第3章 計画の実現に向けて」

(たたき台として)

はじめに

私たちは、若葉区地域福祉の基本目標として

だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区
～あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して～

と決めました。

私たちは、この基本目標を実現するため、5つの「仕組み」づくりをテーマに設定し、そのおののおのについて多様な具体案を提示してきました。

地域住民のニーズに根ざしたこれらの提案を、地域の皆さんがとりあげ、実施に至るためには、実現の推進力となる基本的な仕組みをつくる必要があります。

いま若葉区内の地域福祉活動の中心的役割を担っているのは、保健福祉や地域振興、教育などを所管する行政各部門、社会福祉協議会（区事務所、地区部会）、町内自治会、民生・児童委員、NPO、ボランティア、それに各種の福祉関連団体・施設などです。

その実現の推進力となる仕組みとは、おののおのの担い手を結ぶネットワークづくりに他なりません。それぞれの行う福祉活動を今以上に活性化させるためには、若葉区地域福祉計画推進協議会（仮）などの設置によって、担い手同士の緊密な横の連携を図り、若葉区全体の福祉力をアップさせることこそ、計画実現への確かな一歩になることでしょう。

私たちは、いまこそ地域住民の参加をベースに、自助（個人で出来ること）、共助（地域ですること）、公助（行政がすること）の総力を挙げて、この地域福祉計画の実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。

担い手として期待される主な役割

住 民

- ・あいさつを通し身近な住民同士、より良い暮らしの形に向け関心を持つ。
- ・家庭、家族の中からはじめる福祉に関する意識改革、啓発活動。
- ・自らのネットワークを活用した交流、情報、相談。...など

町内自治会、民生・児童委員、福祉関連施設など

- ・自治会活動の活性化。
- ・有効なサポーターの発掘。
- ・自治会館、集会所等の有効活用。
- ・福祉活動推進員（社協）との連携。
- ・民生・児童委員の活動推進。
- ・あいさつ運動等の促進。
- ・福祉関連施設に気軽に入れる雰囲気づくり。
- ・福祉関連施設の地域交流の促進。
- ・福祉関連施設の設備（使節開放）、マンパワー、ノウハウの活用。
- ・千葉市町内自治会連絡協議会のバックアップ。...など

社会福祉協議会関連

- ・わかばボランティアセンター運営委員会の設置。
- ・ボランティアセンターの開設日、開設時間の延長などの機能強化。
- ・区内全域に社協地区部会の設置推進・支援。
- ・地区部会、福祉活動推進員制度の機能強化。
- ・福祉施設、福祉関連企業、NPO法人・市民活動団体等の市社協会員加入の促進。区単位の協議会の設置。各団体の連携の強化。
- ・市民活動への相談・活動支援。...など

市行政

- ・若葉区地域福祉計画推進協議会（仮）の設置による計画の進行、管理。
- ・市民活動・ボランティア活動への支援。
- ・高齢者、障害者、児童等の個別計画等との有機的な連携。
- ・行動や参加に制限のある方々を含む全ての市民が、望む暮らしの形を実現するための施設、設備、仕組みの整備。
- ・学校、公民館、福祉施設等の公的施設の地域開放。...など

今後の策定スケジュール(予定)

第4回策定委員会H17.8.21

会議名	日 時	場 所	備 考
区策定委員会	10月16日(日) 10:00~12:00	若葉区役所	素案の決定
	18年 1月15日(日) 10:00~12:00	若葉区役所	パブコメの反映
	18年 3月 5日(日) 10:00~12:00	若葉区役所	計画決定

パブコメ実施予定(11/1~11/30)

地区 フォー ラム	合同フォーラム	10月 8日(土) 14:00~16:00	若葉保健福祉 センター	素案の検討 市民意見
	小倉・御成台・千城台地区 都賀・若松地区	12月18日(日) 10:00~12:00	若葉区役所	計画案の検討
	貝塚桜木・加曽利大宮地区 坂月・更科・白井地区	12月18日(日) 14:00~16:00		

作業部会	毎月2回~3回 次回 月 日() : ~ :	都賀CC	素案の検討 基本目標の検討
------	----------------------------	------	------------------

開催日時は、変更になる場合がありますので、別途ご通知します。